

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市青少年問題協議会
2. 開 催 日 時	平成26年2月20日(木) 午後1時30分～午後3時00分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会 2階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公 開 及 び 非 公 開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市教育委員会いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. スマートホン普及に伴うLINE等による問題と課題について
2. 意見交換

議事録

別紙

平成25年度 松阪市青少年問題協議会議事録

日時：平成26年2月20日（木）午後1時30分～3時00分

場所：教育委員会事務局 2階 教育委員会室

出席者：山中会長（市長）、長谷川委員、中村委員、藤井(代理)委員、小山委員、高柳委員、後藤委員、坂田委員、細見委員、水野委員、塩谷委員、森本委員、中田(代理)委員

事務局：いきがい学習課長、青少年育成係主幹兼係長、青少年育成係、学校支援課指導主事、家庭児童支援課主査、子ども支援研究センター所長、三重県松阪警察署生活安全課少年係長、生活安全課少年係

（議事）

事務局：皆様には、年度末を控え大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

只今から平成25年度松阪市青少年問題協議会を開催させていただきます。会議に先立ちまして、本協議会の会長であります山中市長からご挨拶を申し上げます。

会長：あいさつ

事務局：ありがとうございました。

本年度の議題に入る前に、前年度のテーマ「若者の就労支援の現状と課題」という事で三重県の雇用対策課若者就労支援グループ主査さん、若者就業サポートステーションみえ統括コーディネーターさんを講師に迎えまして三重県の若者自立支援の取組み、ニートの現状、就職支援の現場からの課題、若者就労サポート三重の活動について説明をして頂きました。その後に委員の皆さまからさまざまな意見を頂きまして行政の取組み、家庭、地域での取組み等について話をして頂きました。前年度の取組みのご意見をもとにいたしまして、学校の取組みとして学校支援課参事より報告をさせていただきます。

学校支援課参事：昨年度は貴重なご提言あるいはご示唆を頂きました。学校支援課においてそれをどのように具現化していくか、どう予算化し各現場で子どもの実態に応じて実施していくかを検討させて頂き、既存の予算の中で、あるいは新しい視点での取組みの中で具現化し、例えば中学校卒業後の引きこもりに対する学校間の連携はどうなのか、中学校卒業後のケアが必要な場合があるのではないかというご提言を頂きました。松阪地区生徒指導強化推進委員会でも課題のある生徒や、心の中にいろんな思いをもった生徒のその後の状況等を、情報交換しながら指導、支援にあたってまいりました。

また予防策として小・中・高の学校間連携や交流を図り、いろんな心の問題としてとらえ中学校区でさまざまな取組みをしてまいりました。例えば人権フォーラムの中でいじめ問題を劇にして、小学校と中学生がその劇を見て

いろいろな意見交換をしたり、市長が行かれていました陸前高田市の様子とか、3. 11にちなんで、あの日のことを決して忘れない、その中で僕達はどのようにしていけばいいか、というようなフォーラムを小・中学間で行う事が出来ました。人の問題、心の問題を検討することで子どもたちが大きく変わるきっかけになったのではないかと考えています。

また子どもたちが職業的に自立するための個性やコミュニケーション力をつけていく授業をしていかないといけないとご提言頂き、これは既存の物でありましたが、進路ノートの中にご提言頂いた内容も盛り込んで各小中学校間で活用させて頂いています。

ある学校ではパネルディスカッションをして働く事の意義やさまざまな生き方を気付くと共に、自分自身の考えの変化を自覚したり、人の話をしっかり聞く、人の願いや思いを受けとめるといった活動をキャリア教育の中でやってまいりました。

三雲中学校においてはアイパッドを1人1台配って授業に活用する取り組みを実践しています。コンピューターやスマートホンを個人の物として活用すると弊害が出てくるのですが、三雲中学校の場合は共同学習のツールとして使い、自分の思いを人に伝える道具として使いました。そういう中で規範意識も高まり、友達同士の仲間意識が増えていったという事例があります。

そのような授業を行なうと共に、ワクワクワークの取り組みを行いました。全体で約432事業所の協力のもと、中学2年生、3年生約1万4千人の生徒が3日間から4日間の職場体験をしています。そこではご提言頂いた主旨を事前学習し、各職場では多くのご協力を頂きました。

また学校、地域の事業としましてボランティアの登録を行いました。地域の方々から約1204名の方がご登録を頂きさまざまな活動をご支援してもらっています。地域の方々の生き方やあるいは、思いや願いが引きこもりなどへの支援に繋がっています。

このような会合で頂いたご意見は貴重なご意見として次年度に繋げていきたいと考えております。また、本日の課題でありますLINEについても学校では大きな課題になっております。どのような形でしていけばいいのか、あるいは今の保護者の大人の方にとっても、大きな課題だと思いますので、今後の啓発をどうしていくかご示唆頂ければと思っております。

事務局： それでは、規定により進行役の交替を致します、会長お願いします。

会長： それでは、お手持ちの協議会事項書に基づいて進めてまいりたいと思います。

議題3の(1)「スマートホン普及に伴うLINE等による問題と課題」につきまして、三重県松阪警察署生活安全課少年係長様お願いします。

生活安全課少年係長： 「スマートホン普及に伴うLINE等による問題と課題」について、スマートホンを使った実演も交え説明。

会長： ありがとうございます。皆様、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員： 娘の事ですがいつもLINEをしています。どのような内容かは個人のプライバシーもあって見ていないのですが、大人の世界でもママ友グループのLINEで連絡が来たらすぐに返さないと仲間外れにされるという事を聞きました。大人も含めてモラルがきちんとして中で使っていく必要があると感じています。

小学校の低学年の子どもたちが犯罪に巻き込まれる事も考えられる状況ですが、携帯のフィルタリングをかけようと思っても、うちの高校生の娘はフィルタリングをしてあると何も繋がらないのでフィルタリングを外して欲しいと言うので、外した事があります。仕組みはよくわからないのですが、もう少し大人も真剣に考えて、危険なサイトに繋がらないようシステム的に規制がかかるようになるといいと思います。

委員： 最近、個人情報の保護が叫ばれているが、今の状況は、簡単に個人情報がとんでしまい、おおやけになってしまう。スマートホンのアプリ等で個人情報が開示されてもいいものなのかと思う。

新生活安全課係長： LINEは、資料に「友達自動追加と知り合いかも」とありますが、LINEに限ってですが、LINEの友達にどのように追加されるか書いてあります。自分の携帯電話に携帯番号がある人については、規制をかける事も出来るのですが、規制をかけなければ、もし自分の携帯電話に入っている電話番号の方がLINEをしていれば、自分も相手もどんどん自動的に友達に追加になっていきます。それでどんどん友達が増えていくわけです。

「知り合いかも？」は相手が自分の携帯番号を知っている場合で、相手はもう電話番号を変えている場合でも、「友達」の所には入ってこないのですが「友達かも」の所には入ってきて繋がるわけです。

あと、出会い系関係ですが資料の「LINEを安全に使うための設定方法」のところで、「友達登録は実際に会ってから行う」というページを見て頂たいと思いますが、例えば初めて会った友達がいるとします。名前も何も知りません。そこで気があったのでLINEで友達になろうという事になって携帯を出して「ふるふる」という機能を使ってふります。そうするとお互いの携帯に番号交換がされ、それだけで繋がります。名前も何も知らない相手と簡単に繋がってしまうという怖さがあります。知らない人と繋がるということは、個人情報の保護ということからも問題となる事例があります。

委員： 無料のアプリでお金がかからないという事で職場内でも使っている人が多くいるわけですが、私にはあまり良さがわからない。実際に使ってみてもそんなに便利でないのではないかと思う。

会長： LINEをグループで使うのは便利ではあると思います。あえて返事とかをしなくても次々と情報が入ってきたり、気楽にグループ内で情報交換ができるわけです。ただそれで限定したグループだと仲間外れが出来たりするのではな

いかと思う。それと無料なので海外との通信やまた、世界中で使えるという利点もあります。

委員： 学校で仲の良い者同士がグループを作ったりする事で、はぶけができ、そういう事がいじめに繋がるのではないですか。

委員： 生徒指導からの情報によると、生徒が最初は仲良しグループでやり取りしていたが、いじめと一緒にその中で誰か1人がいじめの対象になると、その子だけを外した別のグループを作ってその子の悪口を言って広めるという事があるそうです。そうなった時は先生に相談して先生から注意をしてもらうわけですが、生徒の中には、グループと連絡を取れなくなったことから、情緒不安定になっていく場合もあるそうです。

そういった一方で、部活動で顧問が部員に連絡する道具としては非常に便利な面があります。便利さと危うさが両方あると思う。今、携帯会社の方が多くの学校に講演に来て頂く取組みも増えてきています。

会長： ソーシャルネットワークサービスへの対応についての講演もしてもらっているのですか。

委員： 個人情報やネット上のエチケットの事などを講演してもらっています。県教育委員会では裏サイトの取り締まりをしてもらっているので何かあれば県教育委員会からすぐ学校の方に連絡があり、すぐ生徒指導の係が対応するという事をやっています。しかし、LINEとかの閉じられたSNSは逆に情報が入りらず、指導が出来にくいため不安感があります。

委員： 中学生が一番無鉄砲だという話を聞きくのですが、中学生の使い方などは十分気をつけていかないといけないと思う。携帯を小学生から持ち始める子も増えてきましたが、それでもだいたい中学生から持ち始める子がやはり多い。先ほどから出会い系サイトや事件に巻き込まれる危険性、ネットでのいじめなどのお話を聞かせて頂きましたが、子どもはまわりが使い出すとやはり使いたいという事で、最近よく聞くネット依存症のような、携帯が離せない、常に誰からかの連絡が来ているかが気になる、来たらすぐに返事を返さないと嫌われたりする、という事で子どもたちはトイレに行く時もお風呂に行く時も離せない状態の子がいると聞きます。

今年、全国学力学習状況調査の結果にもインターネット等を利用する時間が長い子ほど学力の低下があるという結果がでております。学校でも3・4時間携帯に時間を費やしていたら学習する時間は減ってくるのではっきり表れてきている。最近、宿題をしてこなかったり、寝むそうにしている子がいて担任が話をしたら最近スマートホンを買ってもらったという事が実際にありました。そのあたりはまわりが十分気をつけていかなくてはいけないし、保護者等にも協力してもらって使うにあたっての約束を家でしっかりして頂く事が大事です。

会長： 少しLINEの話とずれるのですが、ネットの無料ゲームを通じて情報交換にはまってしまう若い子達が増えていると聞きます。

委員： 無料という事がかえって怖い。無料でなくお金がかかればそこまではやらないしょうが、無料なのでどれだけでもやってしまう。

委員： 0歳、1歳、2歳でもすでに携帯にさわりに来たり、3歳ではゲームもする。注意しても結局さわりに来たがるものです。

将来のことを考えると早い時期に学校の先生や保護者の方が子どもに対する線引きをきちんとしておかないと後になって依存症になってしまう。そのような子が友達関係もうまくいかず、仕事についても上司とうまくいかず辞めて来る子が私の周りにたくさんいます。

この先を考えると心配でしかたがないです。何をどうすればいいか怖がっている場合ではなく、保護者などに働きかけ保護者が理性をもって子どもと話が出来るように、また子どもの心を落ち着かせてあげないといじめとかに繋がると思います。

1回いじめにあった子はそのショックがずっと後まで残ります。そういった子どもが1人でも心に傷を負わないようにするには保護者が子どもに対してしっかり対処するという前提がないとだめで、学校、教育委員会では追いつかない。教育委員会は、保護者を対象にそういった講演会などをして頂いて歯止めをかけて頂きたいと思う。

委員： 私にも2人の娘がいますが、いつもスマートホンをしています。スマートホンからはいろんな情報が入ってきて楽です。まわりでも小さな子が見よう見まねで電話をしたり、スマートホンを使う姿をよく見かけますが、お母さんのやっている事を小さな子がマネをするので、注意する必要があると思います。

つい最近ある中学生と話をする機会があり、携帯の事を聞きました。すると今、携帯は学校には持って行けないという事で、どうしても事情があれば先生に預けるといことだそうです。保護者が、学校に携帯を持って行ってもいいのではないかとという保護者もいるそうです。

そういった中、ある女の子が撮った自分の写った写真が他の人にメール等に添付されていて知らない他人に回っていったという事例があったそうです。学校がいくら管理をしてもイタチごっこで、やはり難しい事があるので保護者の方でももう少し管理する方が良いと思う。

私は民生委員をやっていますが、現在では個人情報を守るという事で名簿などをもらう事もできない。昔は連絡網などを作る事が出来たのですが今は作れない状態です。個人情報ということで名前や電話番号を載せる事は出来ないようになり、携帯が必要となって来たのではないかと思う。個人情報だからといって私たち民生委員が知りたい情報を知らせてもらえない事がある一方で、携帯に関しては個人情報が出回っているような気がしています。子どもたちのためを思うと、このままで良いのか心配になります。

委員： 学校には携帯電話を持って行っても良いようになっているのかどうかを教えてください。

委員： 学校によって、細かいルールは違うと思いますが、松阪高校の場合は携帯電話を持って来る事は禁止していませんが校内では使わないという事になっております。時々、休み時間に廊下で携帯を使っているのを見つくと生徒指導の先生に注意され、2・3回続くと私の所に連れて来られます。しかし緊急時は使わせていることもあります。

委員： 昔、自分達が学生の時には携帯電話などなかったのですが、やはり時代の進化でこのような物は便利ですし、今さら規制は出来ないと考えます。

問題な事は、子どもたちがフィルタリングや、知らない人が入って来て繋がらないように今しても、また将来的にはもっと広がりがあるアプリが出てくるのではないかと思います。もっと規制をするのが難しくなってくるのではないかと思う。

そうになったら原点に戻って道德感しかないような気がします。昔は会わないと連絡が取れなかったですし、喋らないといけなかった。

このようないじめはどこからくるかという、陰口から来ていると思うので、まさにLINEは、陰口が1番やりやすいわけで、中々やめる事が出来ない。

会話をする場があったり、関わり合いをすると、相手のイメージが変わる事もあるが、そのような場がないとイメージを変える事ができない。もっと子どもたち同士の会話の場が必要ではないか。ふれあう場を増やす事でいじめが減り、仲間意識が変わるのではないかと思います。

会長： LINE等アプリには便利である一方、適切でないとわかっていても中々規制するのは難しい部分があります。現状をわかっていないと親がこれは駄目と言っても結局続いていく。道德教育であったり、使い方であったり、ルールとか危険度など、LINEの使い方をわかった上での教育がとても大事であると思います。

委員： ファーストフード店や喫茶店など、食事をする店に行くと、中高生をよく見かけますが、みんな決まって話はせず黙ってスマートホンをしている光景をよく目にします。何の為にこの場所に集まっているのかと不思議に思う。コミュニケーションの大半を通信機器に頼っている姿を見ると、これからその子達が10年・20年後先に、大人になると思うと不安になる。

今もいろんな理不尽な事件が多いがこれから先もっと増えていくのではないかと心配になります。やはり人の顔を見て話をすると自分が話した事を相手がどう受け止めたか感じる事ができ、確かめながらコミュニケーションを進めていく事が出来るわけですが、それがだんだん劣った大人が増えていくと思う。社会が気持ち的に貧しくなるひとつの要因になるのではないかと思うと寂しい気持ちになる。

子どもは親の言う事は聞かないけれども、親の背中を見て育つと言われますが、親のみならず大人みんながそうですが、家庭で話し合いをするという

のが大事ではないかと思う。学校を通じて保護者に啓発をして頂けると効果的ではないかと思う。認識していない保護者の方がみえると思うので、子どもたちに相手の事を知るには顔を見て話をしないと駄目だという事の認識を持ってもらえれば少しは違ってくるのではないかと思います。まずは家庭から親御さんからの交流をという事を期待したいと思います。

会長： 持っているかぎり本当に中毒になってしまうので子どもの頃、無くてよかったと正直思います。子どもの時は時間があるので、ずっと見ていたら間違いなく絶対中毒になっていくと思います。

委員： 家庭でもご飯が出来て呼ぶ時に、携帯を使って呼ぶという事があるそうで、画面を使ってではなく声で表す方がいいのではないか。画面では気持ちは伝わってこないと思うのですが。

委員： この状態を止める事は出来ない現状で、安全だと感じていたLINEの中のグループが反対に安全でなくいじめられているケースも聞きます。そのあやうさがこれも一つのコミュニケーションのツールと言えばそうなのですが、友達の定義が私達の世代と今の子どもたちとずいぶん違うと思う。鎌田中学校が今コミュニティ・スクールを始めているのですが、みんなが子どもに関わり地域の大人が関わって、いろんな価値観を体験させていかないと危ない。やはりこれは大人の問題だと思うのできちんと取組みをしていかないといけないと思う。スマートホンを買う時に使い方や約束を子どもと決めることが大事。子どもには、本当の意味のコミュニケーションを体験しないと心を育てる事に繋がらないと思う。

会長： 外で体験型学習をしている時でも子どもがゲーム機を持ってゲームをしていても親が止めない様子を見ることがあります。家でゲームをしているのはいいが、屋外のイベントや行事に出てきて、家族も一緒にいるのに、あえてゲームをしている子どもをよく見かけます。親御さんの意識としてのルール化が必要であると感じます。

委員： 最近、幼稚園・保育園の保護者が、お母さん同士のコミュニケーションが出来ないと言われていています。その親が中学生・高校生を育てるなかで子どもを直に駄目だと言わない。そのような親に期待するのではなく、取り巻くみんなが総動員で心の問題、コミュニケーションの問題を克服していかないといけないと思う。

学校での取組みや民間での取組みを、幼稚園・保育園の時から保護者にして行かないと、この先相当なスピードでそういった状況がやって来ると思う。

便利さに頼ってしまった生活をどっかで歯止めをかけないといけないと思う。中学校ではもう遅く、幼稚園・保育園から保護者とのコミュニケーション、保護者同士のコミュニケーションの勉強をしていかないといけないと考えます。

委員： 市役所でも職員が休み時間にスマートホンを見ている姿を見る。市役所でも連絡関係はパソコンで流れており、仕事の中でもコミュニケーションを取りづ

らい感じですが。子どもが、家の中に閉じこもり、他人とのコミュニケーションを図れない、そういった中で相談相手がいない。もっと大人がしっかりしていないといけないと思う。

委員： 全てが悪いわけではなく、使い方によっては良い面もある。良い面、悪い面の講演会などを自治会単位で行って貰えるとありがたいと思う。

会長： またこれから自治会長会議でも説明していきたいと思います。

委員： 実体験がある上で便利に使うのはいいが、子どもたちが実体験がなく使っているのは危ないと思います。昔なら大家族でいろんな人が出入りしている中で育っていたので環境も良かった。

委員： 使い方によって良くも悪くもなると私は思います。例えば、ハサミや包丁は何の為にあるか理解して使うのであれば正しい使い方が出来ませんが、使い方がわからなかったら凶器にもなる。私たちは生活の中で実際に見て学んで、このように使うと知って、道徳心や倫理観が知らない間に培われる。LINEなどは今出てきた新しい物で、新しい道具に対してどのように使うと良いのかまだ本来の意味で理解出来ていなと思う。大人も含め双方、正しい使い方を共に学んでいかないといけないと思います。

会長： 晩婚化に関わってくる事になると思うのですが、恋愛でも若い世代は男性と女性が話をしたり、友達同士で話をするのがうまく出来ない人が多いと聞きます。ネット上ではコミュニケーションを取れるが実際に会った時にコミュニケーションが取れない。しかし、LINEやFacebookやネットをあまり知らないで危険というのはだめなので、皆さんも体験して感じて頂く中で、子どもたちに教育して頂ければありがたいと思います。

学校支援課参事： 皆さまからお聞かせ頂いたことがこのような問題に果たす役割は大きいと認識を受けました。ただどれが正解であるかは、はっきりとはわかりません。LINEやスマートホンの使い方は多種、多様です。辞書をかかえこむのと一緒に、調べたい言葉をすぐに調べられるのは楽です。活用は大事です。

1つ事例をあげて説明させて頂きます。現在、三雲中学校でアイパッドを入れて情報教育をしています。これを、多くの方は調べ学習と捉えがちですが、実はそうではない。それを活用するのは2割ぐらいで後は、コミュニケーション能力を高めるためです。

例えば理科の実験で凸レンズの物の写り方をアイパッドでみんなで考える。自分はこのように考えるというように意見や考えを出し合っていくというコミュニケーションツールとしてアイパッドを使っています。

今後、家に持ち帰って通信機能を使ってどのように出来るか三雲中学校で取り組みをしています。国の方からも注目頂いております。

LINEやスマートホン等によるいろんな害についてもきちんとした教育をしていけば変わっていくと考えています。

参考までに昨年度のLINE等の事故報告の件数ですが、小学校が3件、中学校が83件（11月末現在）です。内、三雲中学校でも悪口や嫌がらせが1件ありましたが、この規模で1件というのは非常に少ないです。

子どもたちを確かな知識を持って進めて行く、ライオンズテストという子どもたちの道徳心や規範意識を高める取組みがあります。そういった物を活用しながら本当に正しい使い方を知ります。子どもたちだけではなく、先ほどよりご提言頂いている保護者にも伝えることが大事と考えます。

デジタルネイティブの子どもたちは情報はタダであり、自分にそれが使えるのが当然の権利であると考えてしまいがちです。LINEの注意点や認識は初めとくらべて随分変わってきているので、来年度も新事業として中学校に入れて行き、またいろんな関係企業に協力を頂いて、例えばモバゲーの本社から子どもにむけた注意事項の研修会をしたいとお話を頂いています。そういったいろんな事を活用しながら今、ご提言頂いた事を来年度に実行して行きたいと考えます。

また三雲中学校をはじめいつでも公開しますので見に行ってください。ネットにはいっぱい闇の部分はあるわけですが、闇の部分は闇の部分としてきちんと子どもたちに伝えて行き、ネットを通じてだけの友達を安易に作らないように危険性も含まれていることを子どもたちに伝えて行きたいと思っています。

会長： ご意見頂いた事を反省しつつ、先ほど学校支援課参事からお話頂きました小学校・中学校でLINEの事故が90件近く報告される中で、三雲中学校は500人以上の大規模校でさらにネット環境がある中で1件しか事故が無かった事は、逆にそのような環境を知っているからこそ、教育を受けているからこそ、使っているからこそ事故がおきにくいという部分もあるわけですから、これから先の教育に活かして頂ければと思います。ありがとうございました。

事務局： どうもありがとうございました。スマートホンに対する子どもたちの実態や便利さと裏腹の、危険性など事例を交え教えて頂きました。青少年の育成活動にも皆さまに頂いたご意見を少しでもいかせていければと思っております。市長が最初の挨拶で言って頂きましたので詳しい事は省略させて頂きませんが平成26年度からは新しい組織構成で問題協議会の方を開催させて頂きたいと思っておりますので、これからもご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成25年度松阪市青少年問題協議会を開会させて頂きます。ありがとうございました。